

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営農村地域防災減災(湛水被害の防止)		路河川名等	—			
事業毎の通番	2	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	千曲川沿岸篠ノ井(ちくまがわえんがんしのい)		
事業目的	<p>本地区は、長野市南部の千曲川左岸沿線に広がる水田、果樹農業が盛んな地域であり、これらを水害から守る排水機場は、昭和47年～62年にかけて湛水防除事業で整備されたが、河川外水位の上昇等に伴う能力不足や、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期の改修が必要となっている。</p> <p>大雨洪水等発生時に運転不可能となった場合、地域に及ぼす被害は甚大なものとなることと想定されるため、本事業の実施により、農地、農業用施設をはじめ、人家、公共施設等の安全確保を図る。</p>						
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等	土地改良法			
関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：農地 102ha ほか 受益対象：排水対象農地 189ha						
着手年度	平成30年度	事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	平成36年度	費用対効果	7.7	(千円)	国庫	その他	
全体事業内容(主な工種)	排水機場改修 N=4機場			922,000	507,100	73,760 307,026 34,114	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	災害防止効果(豪雨時の湛水による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)					
	間接的効果(定量的・定性的)	優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。良好な農村景観が保全される。					
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人家戸数：315戸 ○ 公共施設数：8施設 ○ 農地面積・農業用施設：保全すべき農地A=102ha ○ 用配慮者利用施設等の有無：有(重要施設) 				評価	A
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依存度：依存度大 ○ 湛水想定面積：農地A=102ha ○ 地域防災計画上の位置付：長野市地域防災計画 				評価	A
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用便益比(B/C)：7.7 ○ 事業期間：7年間(H30～H36) ○ 工法等の比較検討：工法の比較検討あり 				評価	A
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水路の状況等：倒壊の危険 ○ 過去の被災履歴：5年以内に複数回(H25.9、H27.9、H28.9) ○ 応急対策の実施状況：H28にポンプ補機類更新、除塵機の補修 				評価	A
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業情報の共有：施設管理者と事業内容について複数回の打合せ、調整、現地調査を実施 ○ 地域の取り組み：毎年地元区と市の会議の中で、改修要望有 ○ 地域の合意形成：毎年地元区と市の会議の中で、改修要望有 ○ 住民との協働：ポンプは施設管理者が管理委託した地元区が運転、毎年試運転、草刈に地元参加有 				評価	A
部局意見	豪雨災害発生時には、農地をはじめ、人家、公共施設等への湛水被害が甚大であることが予想され、被害を未然に防止するためには、早急な施設の改修が必要である。			採択状況	○	総合評価	A
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。						

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

位置図

【ポンプ本体】
耐用年数超過部品の部分更新
【原動機、補機類】
性能低下、油漏れ、基礎部クラック、廃版で部品調達不能により更新
【建屋】
耐震設計されていない建屋、外壁内壁老朽化によるクラック発生、破損、雨水浸水により耐震補強、補修

位置図

受益面積 238.1ha

①小森第1排水機場
ゲート類更新N=1式
補機類更新N=1式
建屋補修N=1棟

②小森第2排水機場
主ポンプ部分更新N=2基
原動機・減速機更新N=2基
補機類更新N=1式
建屋補修N=1棟

③西寺尾第1排水機場
主ポンプ部分更新N=2基
原動機・減速機更新N=2基
補機類更新N=1式
建屋補修N=1棟

④西寺尾第2排水機場
主ポンプ部分更新N=2基
原動機・減速機更新N=2基
補機類更新N=1式
建屋補修N=1棟

【整備の必要性がわかる状況写真等】

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区の排水機場は、昭和47年から59年にかけて整備されたが、築造後30～40年以上が経過し、近年流域内の宅地開発等による流出量の増加や、気象変動に伴う豪雨の増等による能力不足や、耐用年数を超過した施設の老朽化に伴う機能低下により、再び湛水被害が生じるおそれがあり、早期改修の必要が生じている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	地元区は、施設の老朽化に伴う機能低下、近年の異常気象に伴う能力不足を不安視しており、毎年の会議において、施設管理者へ施設の改修について要望が出されている。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者に対し、事業推進についての合意形成を図った。 ・施設管理者と事業内容についての調整を実施。 ・今後、地域住民等を対象に説明会を開催、事業内容等について調整、合意形成を図る。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野市地域防災計画、長野市農村地域防災減災推進計画等に基づき、排水機場の増強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区の排水機場の受益地には、農地だけでなく、宅地、県・市道、避難場所に指定されている小学校、緊急輸送路である国道が含まれており、湛水被害が発生した場合、地域住民の生活にも大きな影響が生じる。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、良好な農村景観が保全される。
⑦その他	本地区の受益地は、水防法による浸水想定区域に指定。

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 57'08"

事業代表地点の緯度経度

東経:E 138° 16'13"